

平成28年度 尾道市人事行政の 運営等の状況

「地方公務員法」及び「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成28年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。
図職員課(☎0848-38-9342)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) (単位:人)

職 種	採用者数	前年度採用者数
主事(一般事務職)	4	5
技師	4	9
保育士	2	1
幼稚園教諭	1	1
保育教諭	0	1
保健師	2	0
消防	6	5
管理主事、指導主事、主任指導主事	1	4
医師	8	6
看護師	7	11
診療放射線技師	0	2
薬剤師	1	0
管理栄養士	0	1
理学療法士	1	2
言語聴覚士	1	0
作業療法士	1	0
臨床検査技師	0	1
臨床工学技士	0	2
主事(一般事務職)	1	2
保健師	1	1
歯科技工士	0	0
医師	5	1
臨床検査技師	0	0
作業療法士	0	3
理学療法士	0	0
言語聴覚士	1	3
看護師	8	9
薬剤師	0	0
臨床心理士	0	0
社会福祉士	2	0
診療放射線技師	0	1
管理栄養士	1	0
介護福祉士	6	7

(2) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減(人)		
		平成27年	平成28年	平成29年	平成27年	平成28年	平成29年
一般行政部門	議会	9	9	9	-	-	-
	総務企画	154	151	148	1	△3	△3
	税務	67	62	60	△1	△5	△2
	労働	0	0	0	-	-	-
	民生	219	210	209	3	△9	△1
	衛生	107	103	99	△5	△4	△4
	農林水産	39	38	40	-	△1	2
	商工	22	25	23	△2	3	△2
	土木	104	101	100	△2	△3	△1
	小計	721	699	688	△6	△22	△11
特別行政部門	教育	180	176	170	△19	△4	△6
	消防	209	208	206	△2	△1	△2
	小計	389	384	376	△21	△5	△8
公営企業等会計部門	普通会計計	1,110	1,083	1,064	△27	△27	△19
	病院	937	933	922	4	△4	△11
	水道	58	55	54	△6	△3	△1
	交通	1	1	1	-	-	-
	下水道	15	15	15	-	-	-
	その他	47	47	46	△2	-	△1
	小計	1,058	1,051	1,038	△4	△7	△13
	合計	2,168	2,134	2,102	△31	△34	△32
	条例定数	2,291	2,291	2,291	△106	0	0

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(3) 職員の退職等の状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) (単位:人)

区 分	市長事務部局等		病院事業局			
	人数	前年度人数	尾道市立市民病院		公立みつぎ総合病院	
定年退職	32	33	4	2	4	5
早期退職	9	8	7	4	0	0
普通退職	7	11	16	17	25	22
分限免職	0	0	0	0	0	0
懲戒免職	1	0	0	0	0	0
失職	0	0	0	0	0	0
死亡退職	0	2	0	0	0	0
計	49	54	27	23	29	27
再任用職員	6	10	1	1	0	0

(4) 地位別職員数の状況(一般行政職) (単位:人)

区 分	男 性	女 性	計
部長級	13	3	16
課長級	48	7	55
課長補佐級	53	17	70
係長級	95	41	136

2 職員の給与の状況[市長の事務部局等]

(1) 平成28年度の人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成27年度の比率 人件費率
140,381人	60,169,045千円	575,285千円	9,923,861千円	16.5%	17.2%

(2) 平成28年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
1,083人	4,258,095千円	791,067千円	1,662,949千円	6,712,111千円	6,198千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.0歳	353,412円	415,183円
技能労務職	53.8歳	339,296円	368,971円

(4) ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

平成24年	平成25年		平成26年	平成27年	平成28年
	4月1日	7月1日			
109.8(101.5)	109.4(101.0)	100.4	101.1	101.1	100.9

(注) 1 ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、尾道市職員の給与水準を比較した数字です。
 2 平成24年、25年欄の()書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数字です。

(5) 一般行政職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	尾道市	国
上級(大学卒)	178,200円	178,200円
中級(短大卒)	158,800円	-
初級(高校卒)	146,100円	146,100円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数			
	10～15年	15～20年	20～25年	
一般行政職	大学卒	298,017円	330,528円	370,866円
	高校卒	252,275円	311,533円	354,682円
技能労務職	高校卒	-	-	336,207円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
標準的な職務内容	係員	係員	係員	主任	係長	課長補佐	課長	部長		
職員数	5人	28人	64人	171人	134人	70人	53人	15人	540人	
構成比	0.9%	5.2%	11.8%	31.7%	24.8%	13.0%	9.8%	2.8%	100.0%	
参考	1年前の構成比	1.1%	5.4%	10.3%	30.8%	26.1%	14.4%	9.2%	2.7%	100.0%
	5年前の構成比	1.5%	5.2%	10.1%	32.0%	26.4%	13.9%	8.5%	2.4%	100.0%

(注) 再任用職員は含んでいません。

(8) 職員手当の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	尾道市	国	
期末手当	国と同じ	期末手当	6月期 1.225月分 0.85月分 (0.65)月分
		勤勉手当	12月期 1.375月分 0.85月分 (0.80)月分
勤勉手当	国と同じ	計	2.6月分 1.7月分 (1.45)月分 (0.8)月分
		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
退職手当	自己都合 早期・早期	(支給率) 自己都合 早期・定年	(支給率) 自己都合 早期・定年
		支給率は国と同じ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%)	勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分
退職手当	1人当たりの平均支給額	自己都合 早期・早期	22,094千円
		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

地域手当

地域手当	支給対象地域	東京都特別区	広島市	三原市
	支給率	20%	7.2%	3%
支給対象職員数	国の制度(支給率)	20%	10%	3%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成28年度)	-	295,456円	-

特殊勤務手当と時間外勤務手当

特殊勤務手当(平成28年度)	区 分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		30.9%
支給職員1人当たり平均支給年額		67,407円	
手当の種類(手当数)		12種類	
時間外勤務手当(平成28年度)	平成28年度	支給実績	303,043千円
	職員1人当たり平均支給年額		277千円
時間外勤務手当(平成28年度)	平成27年度	支給実績	251,393千円
	職員1人当たり平均支給年額		224千円

扶養手当

区 分	内 容・支 給 額
扶養手当	扶養親族である配偶者 ……………10,000円 配偶者以外の扶養親族(子) ……………8,000円 配偶者がいない場合、扶養親族(子)のうち1人…10,000円 配偶者以外の扶養親族(父母等) ……………6,500円 配偶者がいない場合、扶養親族(父母等)のうち1人 ……9,000円 扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算) ……5,000円
	住居手当 借 家 月額12,000円を超える家賃を払っている職員 最高支給限度 ……………27,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 ……………1カ月当たり55,000円
	交通用具利用者 距離に応じて支給(1km以上) ……2,200円～ 31,600円

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在) ()書きは給料カット後の額

区 分	給料月額等	期末手当	
給料	市長 940,000円 (864,800円)	6月期	2.075月分
	副市長 780,000円 (725,400円)	12月期	2.225月分
	教育長 680,000円 (639,200円)	計	4.3月分
報酬	議長 520,000円	6月期	2.075月分
	副議長 480,000円	12月期	2.225月分
	議員 450,000円	計	4.3月分

3 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) (単位:人)

区 分	降任	免職	退職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	-	-	/	/	-
心身の故障の場合	-	-	113	/	113
職に必要な適格性を欠く場合	-	-	/	/	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	-	-	/	/	-
刑事事件に関し起訴された場合	/	/	/	/	/
条例で定めた事由による場合	-	-	-	-	-
計	-	-	113	-	113

※この人数は延べ人数であり、重複して発令した人を含みます。

(2) 懲戒処分者数 (平成28年4月1日～平成29年3月31日) (単位:人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	3	-	-	1	4
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	1	-	-	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-	0
計	3	1	-	1	5

※この人数は延べ人数であり、重複して発令した人を含みます。